

2年度 公文書開示（11月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	存在不応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
1	R2. 9. 11	R2. 11. 10	以下案件の入札提案書、事業計画書、審査会資料 ・ボランティア募集・管理システム設計構築業務委託 ・ボランティア募集・運営システム保守運用業務委託	118	1														オリンピック・パラリンピック準備局計画推進部運営課
2	R2. 9. 11	R2. 11. 10	以下案件の入札提案書、事業計画書、審査会資料 ・ボランティア募集・管理システム設計構築業務委託 ・ボランティア募集・運営システム保守運用業務委託	210	1					1	1	1						(2号)特定の個人を識別することができるもの又は公にすることにより、個人の権利利益を害するおそれがあるため。 (3号)事業者に蓄積されたノウハウに基づき作成されたものであり、公にすることで当該事業者の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。 (4号)サービスのセキュリティ要件に関する情報であり、公にすることでシステムに対する不正アクセス等による犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため。 (6号)設定単価、金額を公にすることにより、予定価格等が推測され、今後のオリンピック・パラリンピック開催準備に関する都の入札・契約事務等の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	オリンピック・パラリンピック準備局計画推進部運営課
3	R2. 9. 11	R2. 11. 10	以下案件の入札提案書、事業計画書、審査会資料 ・平成30年度障害者スポーツ観戦促進事業「TEAM BEYOND」の企画運営委託 ・平成29年度障害者スポーツ観戦促進事業に係る「TEAM BEYOND」の企画運営委託 ・令和2年度障害者スポーツ観戦促進事業「TEAM BEYOND」事務局の設置・運営及び公式ウェブサイト・SNSの管理・運用等業務委託	6	1														オリンピック・パラリンピック準備局パラリンピック部調整課
4	R2. 9. 11	R2. 11. 10	以下案件の入札提案書、事業計画書、審査会資料 ・平成30年度障害者スポーツ観戦促進事業「TEAM BEYOND」の企画運営委託 ・平成29年度障害者スポーツ観戦促進事業に係る「TEAM BEYOND」の企画運営委託 ・令和2年度障害者スポーツ観戦促進事業「TEAM BEYOND」事務局の設置・運営及び公式ウェブサイト・SNSの管理・運用等業務委託	484	1					1	1							(2号)特定の個人を識別することができるもの又は公にすることにより、個人の権利利益を害するおそれがあるため。 (3号)事業者に蓄積されたノウハウに基づき作成されたものであり、公にすることで当該事業者の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。 (6号)設定単価、金額を公にすることにより、予定価格等が推測され、今後のオリンピック・パラリンピック開催準備に関する都の入札・契約事務等の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	オリンピック・パラリンピック準備局パラリンピック部調整課
5	R2. 10. 28	R2. 11. 13	集団補聴設備（ヒアリンググループ）の東京2020大会の全競技会場への設置状況が取りまとめられた文書	-														実施機関では、東京2020大会の全競技会場への集団補聴設備の設置状況を取りまとめおらず、当該公文書を作成及び取得していないため存在しない。	オリンピック・パラリンピック準備局大会施設部調整課
6	R2. 9. 26	R2. 11. 25	選手村電気料金に係る資料	53	1						1	1						(3号)組織委員会の内部管理情報であり、公にすることにより、当該法人の事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。 (4号)公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため。	オリンピック・パラリンピック準備局大会施設部調整課
7	R2. 9. 26	R2. 11. 25	・借入バスの支出について（資金前渡） ・管外出張旅費の支出について（長沼ポート上（宮城県登米市）視察）	88	1					1		1						(2号)特定の個人を識別することができるもの又は公にすることにより、個人の権利利益を害するおそれがあるものと認められるものであるため。 (4号)公にすることにより、偽造による犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため。	オリンピック・パラリンピック準備局計画推進部競技・渉外課

2年度 公文書開示 (11月決定分)

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
8	R2. 9. 26	R2. 11. 25	知事の鹿児島訪問及び東京2020オリンピック・パラリンピックフラッグツアーへの出席に伴う旅費の支出について(概算払)	27	1						1	1							(2号) 特定の個人を識別することができるもの又は公にすることにより、個人の権利利益を害するおそれがあるものと認められるものであるため。 (4号) 公にすることにより、偽造による犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため。	オリンピック・パラリンピック準備局計画推進部事業推進課
9	R2. 9. 28	R2. 11. 27	・第32回オリンピック競技大会及び東京2020パラリンピック競技大会の延期に伴う選手村における宿泊施設等にかかる協定等の変更について(依頼) ・【選手村宿泊棟等】東京2020大会延期に伴う対応	8	1														オリンピック・パラリンピック準備局大会施設部施設整備第一課	
10	R2. 9. 28	R2. 11. 27	・晴海選手村における特定施設建築物に係る鑑定評価業務委託契約書 ・晴海選手村における特定施設建築物に係る鑑定評価業務委託不動産鑑定評価書 ・「第32回オリンピック競技大会及び東京2020パラリンピック競技大会の選手村における宿泊施設等の整備等に関する基本協定書」等の変更に係る覚書 ・第32回オリンピック競技大会及び東京2020パラリンピック競技大会の開催延期に伴う選手村における宿泊施設等の使用について(依頼)	38	1					1	1	1							(2号) 特定の個人を識別することができるもの又は公にすることにより、個人の権利利益を害するおそれがあるものと認められるものであるため。 (3号) 各住戸等の個別情報は、特定建築者が分譲・賃貸等の事業活動を行う上で、購入者の資産等に関する情報となるものであることから、公にすることによって事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。また、鑑定機関においては、情報を提供した特定建築者からの信用失墜など、法人としての競争上の地位が具体的に侵害されるため。 (4号) 選手村セキュリティに係る情報であり、公にすることにより、テロ等の犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあると認められるため。 (6号) 都が行う事務又は事業の情報であって、公にすることにより、都の契約等に係る事務に関し、都の財産上の利益又は当事者としての地位を不当に害する恐れがあり、当該事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼす恐れがあるため。	オリンピック・パラリンピック準備局大会施設部施設整備第一課
11	R2. 9. 29	R2. 11. 27	以下案件の起案、契約書 ・平成30年度旧1000days劇場建物管理業務委託 ・平成31年度旧1000days劇場建物管理業務委託 ・令和2年度東京スポーツスクエア建物管理業務委託 ・建物賃貸借契約	312	1					1	1	1							(2号) 特定の個人を識別することができるもの又は公にすることにより、個人の権利利益を害するおそれがあるものと認められるものであるため。 (3号) 法人の内部管理情報であり、公にすることにより、当該法人の事業運営上の地位が損なわれることが認められるため。 (4号) 公にすることにより、偽造による犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため。 (6号) 公にすることにより、予定価格等が推測され、今後のオリンピック・パラリンピック開催準備に関する都の入札・契約事務等の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	オリンピック・パラリンピック準備局計画推進部調整課
12	R2. 11. 16	R2. 11. 30	「令和2年度海の森水上競技場補修工事 第1回第2回設計変更」及び「令和2年度海の森水上競技場補修工事(その2) 第1回第2回設計変更」、「令和2年度海の森水上競技場補修工事(その3)」に係る工事設計概括書、工種別内訳書(総括表)、工種別内訳書、代価明細表、諸経費計算書	98	1														オリンピック・パラリンピック準備局大会施設部施設整備第一課	